別紙

| 御意見 | 御意見に対する回答 |
| --- | --- |
| 海産物名に いつまでも通称を使うのは、問題ではないか。<br><br>産地偽装や種類偽装など多々の問題を起こしている和名通称を改めて、種名・属名（ラテン語学名）を付記すべきではないか。 | 御意見いただきありがとうございます。<br><br>本制度の水産動植物名及び水産動植物の分類（科・属名）については、図鑑等の文献において一般的に使用されている名称を用いています。<br>一方、和名がないものについては、学名及びそのカタカナ名を併記することとしています。 |
| 科学的知見に基づく改正に賛成だが、２点気になる点がある。<br>・リスクがあるなら、施行は早いほうが良いのではないか。３か月待つ理由は。<br><br>・新しく追加されるアワビは聞いたことがないが、学名は何か。 | 御意見いただきありがとうございます。<br><br>本案については、国内の水産防疫を担う都道府県における追加対象疾病の検査体制整備に要する期間を考慮し、公布から３か月後に施行することとしています。<br><br>本制度の水産動植物名及び水産動植物の分類（科・属名）については、図鑑等の文献において一般的に使用されている名称を用いています。<br>なお、あかあわびの学名は *Haliotis rubra*、うすひらあわびの学名は *Haliotis laevigata* です。 |